

平成 24 年度 駒場地区学生定期健康診断

平成 24 年度学生定期健康診断を下記のとおり実施します。

場所：駒場保健センター

対象者：教養学部前期課程(但し平成24年度入学の学生は除く)、教養学部後期課程、理学部数学科、総合文化研究科・数理科学研究科・理学系研究科*の大学院生(修士課程2年次以降・博士課程2年次以降)、平成23年度以前に入学した研究生、平成23年度10月入学生研究生(総合文化研究科、数理科学研究科、教養学部)

健診項目：身体計測(身長・体重・BMI 計測) 胸部 X 線撮影 問診・血圧測定 精神保健問診票記入
(対象者:平成24年度新入生を除く教養学部前期課程学生、大学院修士課程学生、専門職学位課程学生、博士課程学生、研究生)

持参するもの：学生証

日程：下記のそれぞれの該当日に受診して下さい。

時間 月 日	午前 (9:15~12:45)		午後 (2:15~4:15)	
	5月30日(水)	全学部	女子	全学部
5月31日(木)	全学部	男子	全学部	男子
6月1日(金)	全学部	男子	全学部	男子
6月4日(月)	全学部	男子	全学部	男子
6月5日(火)	全学部	女子	全学部	女子
6月6日(水)	全学部	男子	全学部	男子
6月7日(木)	全学部	女子	全学部	男子
6月8日(金)	全学部	男子	全学部	男子

★注意事項★

- 1) 当日は X 線撮影、身体測定に適した身軽な服装で来所すること(女性は薄い T シャツなどのボタン、金具のついていない無地ものであれば着用して X 線撮影ができます。ネックレス、ボタン、下着の金具などは診断の妨げになり、撮り直しをする場合がありますので、必ず外して下さい。)
- 2) この健康診断を受けない学生には進学、就職、奨学資金、入寮申し込み等に必要な診断書の発行ができませんので、必ず健康診断期間中に受診してください。
- 3) 留学等、やむを得ない事情で全期間中受診できない場合も健康診断は必要ですので、帰国後もしくは復学後 1 ヶ月以内に健康管理室に申し出て下さい。(受診していない学生には診断書、証明書等の発行は出来ません。)
- 4) 健康診断証明書は、健診受診日の約 3 週間後から発行します。早急に必要の場合は、男子:5月31日(木)、女子:5月30日(水)に必ず受診して下さい。
- 5) 健康診断最終日は例年大変混雑します(受診に1時間以上かかることもあります)。混雑を避けるためにも、健診実施期間前半で余裕を持って受診するようにしましょう。